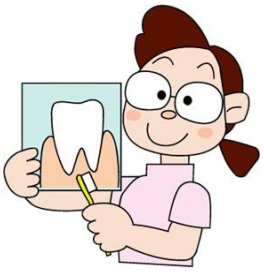

派遣業務の登録者募集

千葉県歯科衛生士会では、歯科医師会・企業・保健所・市町村等から歯科衛生士の派遣要請があった場合は、会員を派遣するという業務を行っています。

平成 18 年度も登録をしていただいた方を優先に種々ご協力いただきました。

今年度も、登録希望の方を募集しますので、昨年登録された方も、お手数ですが申請用紙の提出をお願いします。

なお、派遣する地域の関係や、登録者数と依頼業務数に差があるため、登録をいただいても必ず仕事があるとは限りませんので、その点はご了承ください。

また、依頼内容についても、歯科検診補助（個別健康相談含む）や集団健康教育、高齢者施設での介護予防を含む口腔ケア（個別もしくは集団）、研修会講師と多岐にわたっています。登録される際は、備考欄の業務種別についてもご記入ください。

派遣依頼がありましたら、担当者より直接連絡をさせていただきますが、依頼の人数が多い場合などは、まず詳細を FAX で送らせていただきます。連絡のつく FAX 番号をなるべくご記入くださいますようお願いします。

千葉県歯科衛生士会では、会員派遣事業の日当から手数料 10%をいただき、郵送費・白衣送料・振込手数料などの経費に使わせていただいておりますので、ご了承ください。

登録希望の方は、下記の書式に必要事項を記入の上、
千葉県歯科衛生士会事務所に FAX にてご連絡ください。
（043－241－9903）

派遣登録申請用紙

平成 19 年　　月　　日

ふりがな 会員氏名	
住　　所	〒
電話番号	
FAX 番号	
協力可能曜日	平日（可能な曜日：　　）・　土　・　日　・　祭日
備　　考	個別健康相談・集団健康教育・介護予防を含む口腔ケア（ 個別・集団 ） ※連絡可能な時間帯：　19 時～22 時　・　22 時以降